⑼　落札決定を取消した場合の措置等　申請書等に虚偽の記載をした者は、本工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。
　また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。
⑽　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。
なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。
⑾　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書等参照）。
⑿　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。
⒀　提出された申請書等は、原則として返却しない。
⒁　手続における交渉の有無　無
⒂　契約書作成の要否　要
⒃　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無
⒄　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。
⒅　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で契約変更する試行工事である。
　営繕費：労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
　労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事・通勤に要する費用
⒇　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,000万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。
(21)　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。
(22)　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。
　現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。
求める経験　橋梁上部工を架設した工事
・工事経験について、工事のしゅん功した年度については問わない。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧ＪＨが発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。
・工事経験が、中日本高速道路株式会社を除く公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。
・特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の特定建設工事共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ実績として認める。ただし、現場代理人としての経験においては、共同企業体の形態及び出資比率にかかわらず経験として認める。
(23)　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : IKEDA Koji, Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Bridge deck replacement work of the Kitaichiba Viaduct and other 1 bridge on the Chuo Expressway.
⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 26 September 2022
⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 December 2022 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 14 December 2022)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1448

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年８月22日
　国立大学法人九州大学総長　石橋　達朗

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　40
○第１号
１　事業概要等
⑴　品目分類番号　41、42、75、78
⑵　事業名　九州大学筑紫国際交流会館整備等事業
⑶　事業場所　福岡県春日市春日公園６丁目１番地（九州大学構内）
⑷　事業概要　九州大学筑紫国際交流会館（以下「本施設」という。）の施設整備業務、維持管理業務及び運営業務を行う。
⑸　事業期間　事業契約締結の日から令和41年３月31日まで
⑹　本事業は、入札説明書等に基づき落札者として決定された者と、基本協定書及び事業契約書を締結した後、本施設の施設整備業務（設計、建設等）を実施し、国立大学法人九州大学（以下「大学」という。）に本施設の所有権を引渡し、事業期間中に係る本施設の維持管理業務、運営業務及びこれらを実施する上で必要となる業務を実施する「ＢＴＯ（Build Transfer Operate）方式」とする。
⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
２　競争参加資格等
⑴　参加者が備えるべき要件等
１）参加者の構成等
①　参加者は、単独企業（以下「参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「参加グループ」という。）とする。参加企業の場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなく企業自らが事業者（大学との契約当事者）となることを選択できるものとし、参加グループの場合にあっては、新たに特別目的会社を設立することなくグループを構成する企業（以下「参加グループの構成員」という。）が連名で事業者（大学との契約当事者）となることを選択できるものとする。なお、参加グループで申請する場合は、参加グループの構成員の中から手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。